

いわて短角牛再興による地域振興をめざして

- 自然・安全・安心なISO9001認証牛肉生産の取り組み -

岩手県岩手郡滝沢村

岩手県短角牛振興協議会

(代表：会長 伊達 勝身)

1 地域の概況

1) 日本短角種とは

日本短角種は、放牧適正に優れた牛であり、北東北の厳しい気候条件、草地条件に適応した品種である。岩手・青森・秋田の旧南部領の山地で古く（藩制時代）から飼養されていた南部牛に、明治以来ショートホーン種の交配が行われ、東北北部の厳しい自然環境下での夏山冬里の飼養形態の中で改良されて成立した。

その特徴は、牧野・山林における放牧とまき牛繁殖という生産方式であり、奥山の草資源の開発利用、省力的かつ高い繁殖率、飼料費および労働費の低減等のメリットを生かしながら今日まで飼養されてきている。

昭和40年代以降、格安な輸入濃厚飼料の多給による集約的な肉用牛飼養が進展するにつれて、枝肉格付評価規準は脂肪交雑や肉のきめ・しまり、肉色が重視されるようになり、短角種は高い放牧適正、粗飼料の利用性に富む、子牛の増体が良好であるなどの長所を持つにもかかわらず肉質面で評価されないため、その有利性が発揮されにくくなっている。

2) 一般概況

(1) 自然条件

短角牛を生産している主な市町村は、岩泉町・山形村・川井村・浄法寺町・安代町・玉山村・二戸市の7市町村である。山地との結びつきが強い飼養形態をとるため、山形村・岩泉町・川井村・釜石市などの北上山系地域と浄法寺町・安代町・西根町・玉山村・二戸市などの奥羽山系地域に位置している。

この地域は、高標高（標高400m～1,100m（山頂付近））、積雪寒冷（12月下旬の平均気温は宮古 - 1.1、久慈 - 1.8、二戸 - 3.0 であり、1月から2月にかけて最低気温が - 20 以下になることが多い。）等の厳しい自然条件であり、昭和30年代頃までの農業技術では耕種農業の導入、成立は極めて困難であり、奥山の有効利用、夏

山冬里の省力的な生産方式（労力節減） 粗飼料の利用性が高く、粗放な飼養環境に適応できる等の理由から日本短角種の導入と飼養拡大が進展し、近年まで山村地域の基幹産業（主な現金収入）となっていた。

（２）地域の産業、農業、畜産の状況

土地利用状況

当該地域（短角牛生産の主要な 7 市町村）の総面積は、県全体（58市町村）の 20%を占める広大な地域である。

総面積に占める耕地面積の割合は 5%と少なく（県全体は10%）、林野面積は87%（県全体は76%）と高い。

特に、岩泉町、山形村（北上山系地域）と安代町、浄法寺町（奥羽山系地域）は林野面積の割合（林野率）が高い（表 1）。

表 1 土地利用状況

| 事項 市町村名 | 土地面積 | | | |
|------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| | 総面積 (ha) | 耕地面積 (ha) | 林野面積 (ha) | 林野率 (%) |
| 岩泉町 | 99,290 | 2,150 | 91,420 | 92 |
| 山形村 | 29,549 | 1,230 | 27,287 | 92 |
| 川井村 | 56,307 | 376 | 51,672 | 92 |
| 浄法寺町 | 17,970 | 2,120 | 13,919 | 78 |
| 安代町 | 46,024 | 2,200 | 41,075 | 89 |
| 玉山村 | 39,732 | 4,780 | 31,059 | 78 |
| 二戸市 | 24,061 | 2,690 | 17,244 | 72 |
| 小計 | 312,933 | 15,546 | 273,676 | 87 |
| 県計 | 1,527,853 | 159,300 | 1,156,859 | 76 |

資料：岩手農林水産統計年報2002～2003

主産業（産業別市町村内純生産）と農業産出額の状況

当該地域における主産業は、農業と林業であり、第 1 次産業の占める割合が県平均に比べて高く、第 3 次産業の占める割合が低い。

農業産出額は、畜産部門が62%、耕種部門が38%と県平均に比べて畜産の占める割合が高い。畜種別にみると、鶏が40%と一番高く、次いで乳用牛 9%、肉用牛 8%、豚が 5%と続いている（表 2）。

一方、耕種部門は、米の割合が一番高いが、12%と県全体の29%と比較してかなり低く、その反面、工芸農作物（10%）や花き（5%）が高い割合となっている。

市町村ごとに主要な耕種と畜産の部門の作目をみると、次のとおりである。

- ・岩泉町：肉用牛・乳用牛＋野菜
- ・山形村：鶏＋肉用牛
- ・浄法寺町：肉用牛＋工芸農作物
- ・安代町：肉用牛＋花き
- ・川井村：肉用牛＋花き、野菜
- ・二戸市：鶏＋工芸農作物＋果実
- ・玉山村：鶏

表2 短角生産主要7市町村の農業産出額と生産農業所得

(単位: 累計は億円)

| 事項 市町村名 | 農業産出額と生産農業所得(千万円) | | | | | | | | | | | | | | | | 参考(千円) | | | | |
|------------|-------------------|---------------|---------------|-----------------|------------|--------------|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|------------|----------------|----------------------------------|--|--|-------|
| | 計 | 耕 種 | | | | | | | | | 畜 産 | | | | | 加工 農産物 | 生産 農業 所得 | 農家1 戸当 り生 産農 業所 得 | 耕地 10a 当 たり 生産 農業 所得 | 農業専 従者換 算1人 当 たり 生産 農業 所得 | |
| | | 小計 | 米 | 麦・ 雑穀・ 豆類 | いも 類 | 野菜 | 果実 | 花き | 工芸 農作 物 | その他 | 小計 | 肉用 牛 | 乳用 牛 | 豚 | 鶏 | | | | | | その他 |
| 岩泉町 | (100.0) 249 | (30.2) 75 | (8.9) 22 | (0.8) 2 | (0.6) 2 | (14.0) 35 | (4.1) 10 | (0.9) 2 | (0.9) 2 | (0.0) 0 | (69.8) 174 | (28.3) 71 | (35.7) 89 | (4.7) 12 | (-) - | (-) - | (-) - | 81 | 574 | 38 | 645 |
| 山形村 | (100.0) 363 | (10.5) 38 | (2.5) 9 | (0.6) 2 | (0.1) 0 | (7.3) 26 | (-) - | (0.1) 0 | (-) - | (-) - | (89.5) 325 | (6.6) 24 | (5.8) 21 | (2.6) 9 | (74.5) 270 | (-) 0 | (-) - | 73 | 1,535 | 59 | 1,267 |
| 川井村 | (100.0) 75 | (82.9) 62 | (13.4) 10 | (0.9) 1 | (0.7) 1 | (26.8) 20 | (0.4) 0 | (30.5) 23 | (10.1) 8 | (-) - | (17.1) 13 | (14.1) 11 | (2.1) 2 | (-) - | (0.0) 0 | (0.9) - | (-) - | 29 | 542 | 30 | 542 |
| 浄法寺町 | (100.0) 437 | (68.3) 299 | (13.6) 59 | (0.5) 2 | (0.0) 0 | (6.6) 29 | (0.2) 1 | (2.9) 13 | (43.5) 190 | (1.1) 5 | (31.7) 138 | (8.1) 36 | (3.2) 14 | (-) - | (19.8) 87 | (-) - | (-) - | 161 | 1,734 | 76 | 1,169 |
| 安代町 | (100.0) 229 | (87.1) 199 | (15.9) 36 | (1.8) 4 | (0.1) 0 | (7.1) 16 | (0.4) 2 | (50.1) 115 | (10.1) 23 | (1.6) 4 | (12.9) 30 | (9.7) 22 | (2.6) 6 | (-) - | (-) - | (0.7) 2 | (-) - | 90 | 1,111 | 41 | 1,015 |
| 玉山村 | (100.0) 1,025 | (21.7) 223 | (17.3) 177 | (1.0) 10 | (0.0) 1 | (2.0) 21 | (0.2) 2 | (0.4) 4 | (0.8) 8 | (0.0) 1 | (78.3) 802 | (6.2) 64 | (11.7) 120 | (7.2) 74 | (53.0) 543 | (0.1) 1 | (-) - | 252 | 1,645 | 53 | 1,363 |
| 二戸市 | (100.0) 903 | (39.2) 354 | (7.6) 68 | (0.7) 7 | (0.1) 1 | (7.6) 69 | (9.1) 83 | (0.2) 2 | (11.8) 107 | (2.0) 19 | (60.8) 549 | (4.1) 37 | (3.0) 27 | (8.1) 74 | (45.5) 411 | (0.1) 1 | (0.0) 0 | 245 | 1,260 | 91 | 1,092 |
| 小 計 | (100.0) 2,281 | (38) 1,250 | (12) 381 | () 28 | () 5 | (7) 216 | (3) 97 | (5) 159 | (10) 338 | () 29 | (62) 2,031 | (8) 265 | (9) 279 | (5) 169 | (40) 1,311 | () 4 | () - | - | - | - | - |
| 県 計 | (100.0) 2,726 | (52) 1,409 | (29) 794 | () 28 | () 6 | (11) 290 | (4) 115 | (2) 68 | (3) 92 | () 16 | (48) 1,317 | (7) 200 | (9) 246 | (7) 204 | (24) 659 | () 8 | () 0 | 932 | 1,038 | 59 | 1,195 |

資料「生産農業所得統計」平成14年

3) 岩手短角牛生産が地域社会の中で担っている役割・機能等

(1) 岩手短角牛生産の特徴

岩手県における短角牛生産は、繁殖経営が中心であったが、昭和50年代からの肥育技術の普及や畜舎施設の整備、農協肥育預託制度の導入等により肥育も行われるようになり、肥育経営や繁殖・肥育一貫生産の取り組みも増加し、集落や市町村ごとに飼養構造に特色を持つようになった。

また、夏山冬里という飼養形態は、5月上旬～10月下旬の夏期放牧期間を活用した葉タバコや野菜、花き等の耕種部門との複合を可能にしており、「短角牛＋葉タバコ」、「短角牛＋野菜(花き)」という経営タイプも多い。

(2) 地域社会の中で担っている役割・機能等

地域における農業所得確保の面で重要な作目になっている。飼養戸数、頭数が減少の一途をたどっている中であっても、短角牛の子牛と肥育牛を合わせた販売額は、

主要7市町村それぞれの農畜産物販売額において高い割合を占めている。岩泉町では13%、山形村では29%を占めており、ともに重要作目である。また、「繁殖牛+葉タバコ」の販売額が町全体の農畜産物販売額の85%近くを占める浄法寺町にみられるように、短角牛の特徴である夏山冬里の飼養方式による夏期の労働力が高収益畑作物（葉タバコ等）の作付けを可能とし、農業所得の確保に貢献しており、これも短角牛を中心とした所得構造にあるといえる。

なお、短角牛の子牛販売価格、肥育牛販売価格ともに、黒毛和種のおおよそ2分の1程度の低価格水準であるという点を考慮して販売額に占める割合をみると、関係市町村間に格差はあるものの、短角牛が対象地域全体で地域農業の基幹部門の1つとして貢献しているといえる。

地域の自然環境保全と資源の循環を担っている。夏山冬里による夏期の放牧は、環境負荷の少ない畜産を実現しているとともに、森林や草資源が維持管理されている。また、冬期の舎飼いで発生するたい肥の生産・供給がホウレン草を中心とする野菜（山形村）、レタス等の高冷地野菜や大根（川井村）、葉タバコ（浄法寺町・二戸市など）等の作付けに利用され地域内資源循環型農業を確立するとともに、良品生産に結びつき産地確立に大きく寄与している。

地域に根付いた伝統的品種であることから、郷土の食と文化を見直すスローフード活動の中心的役割を果たしている。

2 地域振興活動の内容

1) 当該事例の活動概要

岩手県短角牛協議会は、以下のとおり設立された。

岩手県短角牛振興協議会の事業目的

県内で飼養されている日本短角種の改良増殖を図り、また、生産性を向上するとともに、生産物流通の合理化を促進し、畜産経営の改善と安定に寄与する。

沿革

昭和54年8月8日、日本短角種を飼養している地域の市町村長、農業協同組合長ならびに畜産に関する団体の代表を会員として設立し現在に至る。

会員：14市町村、6農業協同組合、5団体（平成16年3月現在）

（市町村）

盛岡市・宮古市・遠野市・釜石市・西根町・滝沢村・玉山村・安代町・新里村・川井村・岩泉町・山形村・一戸町・浄法寺町

（農業協同組合）

盛岡市農業協同組合・新岩手農業協同組合・岩手宮古農業協同組合・遠野地方農業協同組合・いわてくじ農業協同組合・いわて奥中山農業協同組合

（関係団体）

（社）岩手県畜産協会・岩手県信用農業協同組合連合会・全農岩手県本部・（株）岩手畜産流通センター・（社）岩手県農畜産物価格安定基金協会

活動は大きく2つに分かれ、「飼養頭数の維持・拡大」と「飼養方法と肉質の特徴、良さを消費者にPRし、短角牛の評価向上と販売を促進」する活動である。

表3 岩手県短角振興協議会の活動事項と連携先等

| 活動事項 | 活動の対象・連携先 | 摘要 |
|---------------|---|--|
| ア. 生産対策 | ◎生産農家 (・繁殖牛 23 市町村で 598 戸 3,610 頭 ・肥育牛 13 " 40 戸 1,472 頭 計 24 " 638 戸 5,082 頭) ◎生産組合 [共同出役、作業ほか] | <ul style="list-style-type: none"> 経営形態は「繁殖経営」が大半を占める。「肥育経営」は少ない。なお、「繁殖肥育一貫経営」も若干みられる。 |
| イ. 技術改善 | ◎生産農家 (アの 638 戸) ◎農 協 (協議会を構成する 6 農協) | <ul style="list-style-type: none"> 粗飼料多給型の肥育技術の確立や 2 シーズン放牧の実施等が代表的な改善内容である。 指導力向上や新技術導入等の取り組みは、農協を通じて行うケースがほとんどである。 |
| ウ. 評価向上 | ◎全農岩手県本部 ◎ (株) 岩手畜産流通センター ◎農 協 (6 農協) ◎市町村 (協議会構成の 14 市町村) | <ul style="list-style-type: none"> 肉質の成分を分析等を行い、特徴、良さ等の PR は、県全体として取り組んでいる。 |
| エ. 販売促進 | ◎全農岩手県本部 ◎ (株) 岩手畜産流通センター ◎農 協 (6 農協) | <ul style="list-style-type: none"> 多様な販売先の確保 (新規開拓) やアンテナショップの開設等を実施している。 |
| オ. 産地のイメージアップ | ◎市町村 (14 市町村) ◎農 協 (6 農協) | <ul style="list-style-type: none"> ウの評価向上とあわせて産地 (自然・風土・人情) のイメージアップの取り組みを進めている。 |

活動の最終的な目的は、短角牛の生産振興であるゆえ、短角牛生産農家の利益である。また、それによって生み出される畜産物は消費者に利益をもたらしている。なお、活動の実施に当たっては、流通・販売等における対策や指導が必要であり、それを担当する関係機関・団体がそれぞれの役割を發揮しつつ、相互に連携・分担しながら実施している。協議会の傘に入っている構成機関・団体の位置づけや機能面からみると、対策の受益者であると同時に対策の推進主体でもあるという二面性を持っている。

2) 地域活動実施の背景

(1) 岩手短角牛の飼養動向

本県における日本短角種の飼養頭数は、昭和40年代は13,000～14,000頭であり、さらに昭和50年代には15,000～18,000頭となった。昭和54年、岩手短角牛のさらなる振興を図るため、岩手県短角牛振興協議会を組織した。そして昭和61年には19,350頭（繁殖牛14,094頭・肥育牛5,256頭）まで増加した。しかし、それをピークに牛肉輸入自由化の影響（輸入牛肉と価格が競合し、枝肉価格が大幅に低落）や高齢化の進行、担い手不足が飼養戸数、頭数減に拍車をかけたことにより、下げ止まり傾向にはあるものの平成15年現在で5,102頭にまで落ち込んでいる。

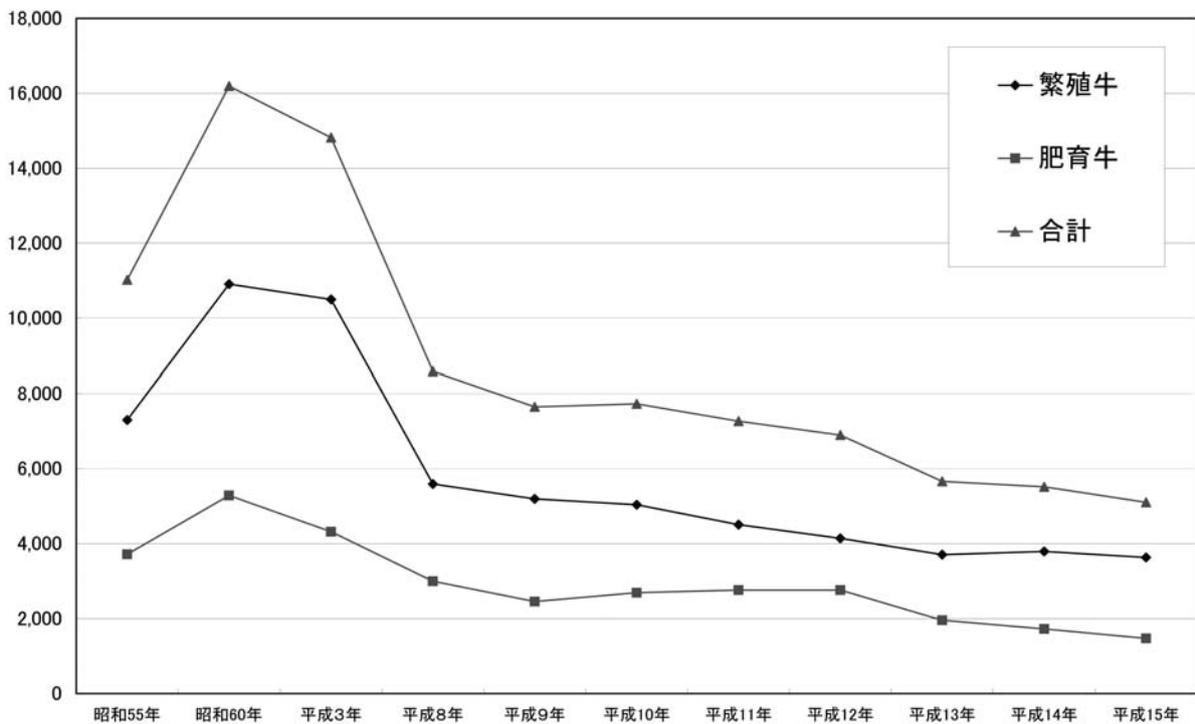


図1 岩手県内の日本短角種飼養頭数の推移

(2) 食の安全・安心の確保に向けた生産振興へ移行

協議会では、こうした状況のもと、飼養頭数の減少に歯止めをかけることを目的に、自然と風土を生かした生産技術の特徴を最大限に活用した生産過程の内容そのものを消費者等にPRすることで短角牛の特徴を伝え、評価向上と販売促進を図ることとした。

なお、生産過程を明らかにするに当たり、その内容を効果的に伝えるために県内短角牛飼養の統一基準を作成し、安全・安心の確保にも対応できる地域一貫生産体制の構築に着手した。

また、食の安全・安心の確保に対応した活動は、同時に短角牛のもつ特徴を生かした食の原点を理解する活動につながることから、従来から取り組んできた短角牛を中心とするスローフード活動とまさに連携しつつ推進することを目指した。

3) 具体的な地域振興活動の内容

(1) 品質を保証する県内統一飼養基準の取り組み

岩手県内での短角牛飼養は、集落、市町村の単位で行われていたが、どれも夏山冬里という飼養形態であるとともに、共通の飼料が給与されていた。県内各地で行われていた飼養方法を集約しつつ飼養基準の統一化を図るため、これらの共通条件を基本としつつ、11項目の基準からなる「いわて短角和牛認証制度」を県独自でスタートさせた。子牛の誕生から出荷までの間、この基準をクリアした牛にのみ「いわて短角和牛」の認証シールが付けられ、販売されている。

表4 いわて短角和牛認証制度の基準

| |
|-----------------------------------|
| 1. 岩手県内で生まれていること |
| 2. 原則として自然交配により生まれていること |
| 3. 岩手県内の放牧地で4ヵ月以上育てられていること(母乳期) |
| 4. 国産の粗飼料で育てられていること(母乳期) |
| 5. 岩手県内の牛舎で育てられていること |
| 6. 国産の粗飼料で育てられていること |
| 7. ホルモン剤などを含まない配合飼料で育てられていること |
| 8. どんな飼料で育てられたのかが明らかであること |
| 9. どんな動物性医薬品が使われたのかが明らかであること |
| 10. 岩手県内で食肉処理されていること |
| 11. 誕生から出荷まで、だれがどこで育てたのかが明らかであること |



図2 いわて短角和牛認証シール

さらに、認証制度を一般的に浸透させる方法として、協議会が主体となり、肉用牛生産において国内初となる国際的な品質規格「ISO9001」の認証を平成16年3月に取得した。「ISO9001」は「生産計画の立案 実行 検証して問題があれば改善する」というサイクルを基本としており、「顧客の望む製品やサービスを提供できるか、そのような生産体制がきちんと整備されているか」をチェックする規格である。全県で取り組み、生産者の負担にならないという視点で、すでに実施していたことをマニュアル化することにより取得できることから最も適していると判断し、取り組むこととした。

なお、ISO9001に基づいて打ち出している品質目標方針は、既に平成15年12月から取り組まれていた「自然交配が全体の80%以上、100%県内肥育、県内放牧、良好な発育での市場出荷、非遺伝子組み換え飼料を100%使用」である。

表5 ISO9001に基づく品質目標方針

| |
|---|
| 1. 繁殖牛の交配方法は、自然交配とする。 ただし、改良目的、出荷時期平準化のための人工授精もあるため、自然交配の目標値は80%とする。 |
| 2. 子牛（肥育モト牛）は100%県内生産されたものとする。 |
| 3. 子牛（肥育モト牛）は県内で放牧されたものとする。 ただし、出荷時期平準化のため分娩時期が遅れたもの、双子等で母牛の哺乳能力が不足するため放牧できなかつたものもあり、放牧目標値は80%とする。 |
| 4. 市場販売する子牛は、市場開設者から上場を拒否されることの無い良好な発育をしているものとし、目標値100%とする。 |
| 5. 肥育牛には、遺伝子組み換え飼料、抗生物質を含む飼料を給与しないものとし、目標値100%とする。 |

実際の取り組みとしては、個体識別番号の異動報告や出荷時の各種報告など、従来から農協が取り組んでいる事柄をベースに、飼養実践マニュアルを作成し、会議の開催やチラシの配布等を行い、生産者に対する周知徹底を図っている。現在認証から10ヵ月を過ぎたが生産農家に着実に浸透しつつある。また、この「ISO9001」の認証取得は、各種メディアでも紹介されており、生産農家や農協等への大きな励みとなっている。

なお、取り組みを円滑に進めることができたのは、短角牛の飼養そのものに由来するところが一番であるが、取り巻く制度・体制の整備が行われたからでもある。国のトレーサビリティ法の施行（平成15年12月1日）による耳標装着と異動報告が義務化等の安全・安心の確保に向けた行政対応が進められたこと、岩手県内においても、子牛情報と県独自のTBC（トレース・ビーフ・カード）システムによる肥育牛情報を蓄積・開示する体制があったからでもあり、これらのトレーサビリティシステムと連携しながら取り組みを進めている。

協議会は今後、「顧客の望む自然・安全・安心な飼養管理を行う」ことを基本方針とするこのような生産の取り組みを消費者に提示することで評価向上を図ることと考えており、県をはじめ関係機関・団体とより一層連携を強めながら、消費者のニーズに「計画 実行 検証 改善」の4つのサイクルをもって継続的に対応し、より良いシステムを構築していきたいと考えている。

(2) 具体的な市町村での取り組み例

短角牛肥育の盛んな岩泉町と山形村の取り組み内容等は以下のとおりである。

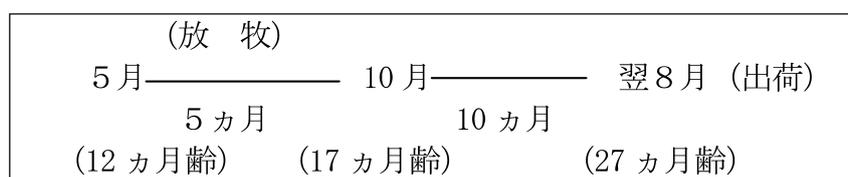
〔岩泉町〕

評価購買による地域内保留

地域内繁殖・肥育一貫生産のため、評価購買（子牛を市場出荷せずに、繁殖農家と肥育農家が相対で価格を決め、肥育モト牛として肥育農家に譲り渡す方法）を実施している。このことは、地域内保留により母牛の能力の把握ができ、改良の促進に役立っている。

2シーズン放牧の導入

2シーズン放牧の導入によって肥育牛の通年出荷を実施（15年50頭、16年60頭）。



地元生産者による牧野管理

地元の生産組合が中心となって入牧頭数の確保や草地管理を行い、牧野の管理運営を実施している。

なお、事務については農協から指導・支援を受けている。

子牛の県内供給

優良な雌牛を保留するとともに、その産子（雄）は評価購買の対象として地元に残す。また（雌）は市場に出荷し、県内に供給することで他地区の改良にも寄与している。

〔山形村〕

飼料のこだわり

給与飼料は、平成8年から国産穀類のみを用いた「That's国産牛」、さらに平成10年から独自の遺伝子組み換えでない原料を用いた配合飼料「大地スペシャル」を使用し、安全・健康的な飼い方を村内一円で取り組んでいる。

適正価格の設定

繁殖及び肥育農家とも再生産が可能となるような肥育素牛の価格設定（評価購買）のあり方を検討し農家経営の安定化を目指している。

繁殖牛の確保

繁殖牛の維持・増頭のため、繁殖センターの設置構想（繁殖牛100頭規模の夏山冬里方式）やオーナー制（高齢者が1頭15～17万円でオーナーになる制度）の導入を検討している。

(3) 販路拡大への取り組み

短角牛肉は、脂肪交雑やきめ、しまり、肉質を重視する現状の枝肉格付評価ではその特徴による有利性が発揮されないため、統一基準を定める以前から安全な国産和牛を求めていた生協、量販店や消費者団体等との産地直送契約による大口取引を行っていた。しかし、定時・定量出荷を求める販売側の要請に応えることができず、売買契約が打ち切られるケースがいくつか発生していた。

このため、安全で健康的な牛肉であることを前面に出して県内外の量販店やスーパー、レストラン、アンテナショップ等の販売先を確保するとともに、通信販売を通じた販売や学校給食への提供等を通じて消費者に直接PRすることにより次第に消費者に浸透し、販売が拡大してきた。

具体的な例としては、岩泉町と山形村が共同開設したアンテナショップ「大地」(盛岡市)、全農岩手県本部と岩手畜産流通センターが共同開設したレストラン・アンテナショップ「銀河離宮」(盛岡市)、消費者団体「大地を守る会」、有機的農産物の宅配業者「らでいっしゅぼうや」等を通じてPRと販売を実施した。

一方、量販店等との取引の際に課題となった定時・定量出荷については、「2シーズン放牧」を導入することで短角牛の特徴を活かしながら実現しつつある。「2シーズン放牧」とは、これまでは放牧しなかった肥育牛を子牛と同じように山あげし、草地で放牧を行う飼養方法である。放牧中は濃厚飼料を給与しないため、出荷までの期間がのびる。この放牧期間を調整することで牛肉供給期間を延長する対応を図った。まさに短角牛の特性をそのまま生かした飼養技術の工夫である。

以上のような販売のための取り組みに、「いわて短角和牛認証制度」と「ISO9001認証の取得」による品質管理の取り組みが加わったことは、まさに食の安全・安心を保障するしくみがシステムの的に整備されたことであり、現在、販売の拡大に向かって展開している。

(4) スローフードの取り組み

地域に根ざした伝統的な食文化や質の良い食材を見直すというスローフード運動が、国際的に広がりつつある。「地域内で生産された食品を、どのような方法で、誰がつくったのかを理解して食べる」というスローフードの理念は、地域に根付き自然を生かした飼養形態により生産されている短角牛に当てはまることから、本県においても平成14年6月、短角牛生産農家、農業研究者、食の匠、消費者等約50名で「岩手スローフード協会」(会長 伊達岩泉町長、事務局 (株)岩泉産業開発)を設立した。

設 立：平成14年6月27日（岩泉町役場会議室で設立総会）

平成14年11月22日（国際本部から国内13番目の支部認定）

設立趣旨：「岩手には地域に根ざした食と農の歴史・文化があり、今なお暮らしの中に残っている。郷土の食と文化を見直し、地産地消を推進しながら広く啓発活動を行うため」設立。

特選素材：

- ・岩手短角牛（「夏山冬里方式」による生産が健康で良質な赤身肉を作り、山の生態系を豊かにしている）
- ・安家地大根（先祖代々自家採種によって伝えられてきた紅くて辛い大根。水分が少なく繊維質に富んでいるため、寒冷地での貯蔵性に優れている）
- ・雑 穀（山間地が多く、“やませ（北東季節風）”の影響を受ける岩手では、今でも様々な雑穀が栽培され、地域の食文化を支えている）

これまで放牧地の見学会等を開催するとともに、国内外に広がるスローフード運動の組織とも連携しながら、地域の自然環境や暮らしと結びついた短角牛の特徴、肉のおいしさや調理方法を伝えるいろいろな取り組み（「食談会」「勉強会」「現地交流会」「循環型農業の伝承」「違いのわかる食談会」等の開催）を行っている。

また、レストラン「大地」において短角牛をはじめとする地域の食材を使った料理を提供するなど、伝統的な食材についての情報発信も行っている。

とくに岩手スローフード協会の活動は、スローフード協会の国際的な取り組みである“味の箱船”（アルカ）プロジェクトの日本のモデルケースとして取り上げられ、平成15年11月、イタリア・ナポリで開催された国際大会において優良事例として紹介されている。

<参考>スローフードの国際的な取り組み内容

～スローフード協会の活動と“味の箱船”プロジェクトより

【スローフード協会】

スローフード協会は、世界47カ国に約8万人の会員を持つボランティア団体で、地域の多様な食文化や自然と調和した暮らし、食べることの楽しさを伝えるために幅広い活動を展開している。

スローフード協会の活動方針は、主に3つある。

- 消えつつある郷土料理や質の良い食品を作る。
- 質の良い食を提供してくれる小さな生産者を守る。
- 子供たちを含め、生活者全体に味の教育をする。

これらの方針を実現する手段の一つとして、“味の箱船”プロジェクトがある。

【“味の箱船”（アルカ）プロジェクト】

様々な食品が工業化される中で、自然の流れに沿った農業生産や食をみだす職人の技が次々と失われている。スローフード協会では、大量生産された食品に押されて消滅しかけている伝統的な農産物や食品を選出し、その生産を支援することで地域の活性化につなげる運動を展開している。これが“味の箱船”プロジェクトである。

< “味の箱船” 選出基準 >

- 地域の自然や人々の生活と深く結びついている。
- 小さなつくり手による限られた生産量である。
- 現在、あるいは将来的に、絶滅の危機に瀕している。
- 遺伝子組換えが、生産段階において一切関与していない。 など

これまでに世界中で選ばれたものには、地域に昔から伝わる野菜や穀物、牛や豚、伝統的な方法で作られたチーズやワインなどがあります。

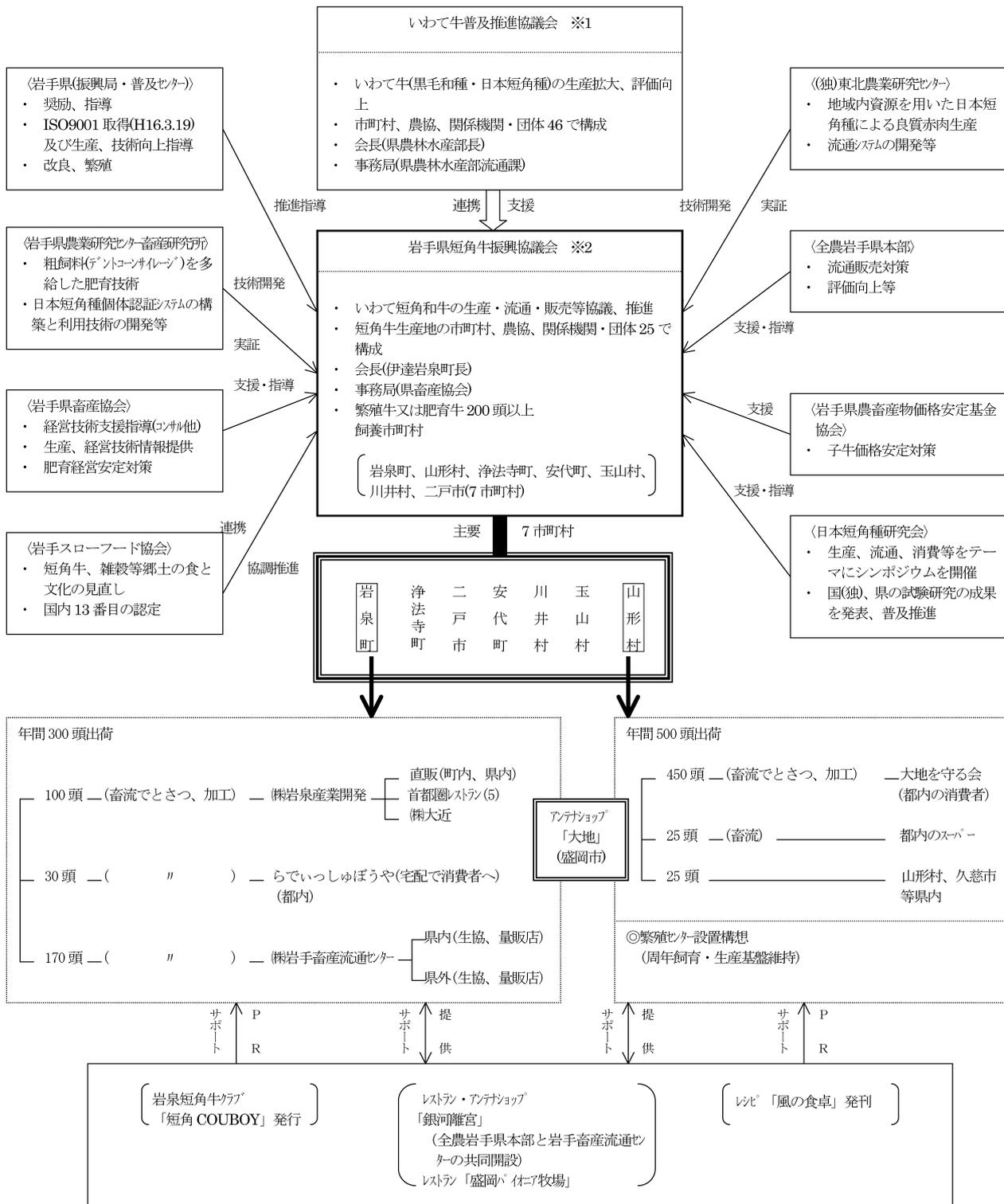
【プレジディオ（評議会）】

“味の箱船”に選ばれたものの中から、特に価値の高いもの、絶滅の危機に瀕しているものを守るために、プレジディオ計画があります。プレジディオの目的はこれらの食品の経済的価値を高めることにあり、広報活動や販路の確保、時には食肉処理場の建設にまで及ぶことがあります。

【スローフード運動が目指すもの】

地域の食の多様性・自然環境に配慮した持続的な農業生産・ゆとりある生活

4) 活動の実施体制



なお、主な関係機関・団体の役割分担等を補足すれば、

- ① 全県を網羅する「いわて牛普及推進協議会」および「岩手県短角牛振興協議会」における生産・流通・販売等の現状把握と対策の協議・推進
- ② 県(畜産課・流通課・農研センター畜産研究所等)が実施する施策(補助・融資の奨励措置や改良増殖関係及び各種試験研究)を軸に、地方振興局、普及センター、家畜保健衛生所等の県機関や市町村、農協等による生産・流通・販売対策の推進指導

日本短角種研究会(事務局「(独)東北農業研究センター畜産草部」昭和50年4月設立、平成15年で30回目を数える)における「消費者が短角牛に期待するもの」や「短角牛による岩泉町の活性化」など消費者・生産者・行政・農業団体・試験研究機関担当者による検討・協議等を中心に推進している。

図3 岩手県における短角牛振興推進体制

3 活動の年次別推移

| 年次 | 活動の内容等 | 成果 | 課題・問題点等 |
|---------------------|---|--|--|
| ○「ISO9001」認定取得の取り組み | | | |
| 15. 6 | 県の補正予算で事業化決定 | ◎県の指導のもとに当協議会および地元農家、関係機関・団体が一体となって認証を取得に向けて取り組んできた。このことが、今後の短角牛評価向上と飼養頭数の維持・拡大の取り組みの基盤となるもので、消費者をはじめ関係者の理解と支持のもとに効果的な活動の展開が期待される。 | ◎認証取得以来、間もないこともあり、①生産現場の取り組みの差異（質的向上等）、②枝肉価格等への反映の程度等取得の効果が分からない。 （目に見える効果や消費者・流通関係者等の反応が現れるまで若干時間がかかるものと思われる。） ◎市町村間及び農家間で飼養管理の取り組みや具体的実践等の取り組みに格差がみられる。 （繁殖・肥育一貫経営や中・大規模飼養層は意欲的に取り組んでいる。） |
| 15. 12 | 品質管理マニュアル・飼養管理規定の作成 | | |
| 16. 2 | 文書審査の実施 | | |
| 16. 2 | 予備審査の実施 | | |
| 16. 3 | 登録審査の実施 | | |
| 16. 3. 19 | 登録審査合格、認証取得 | | |
| 16. 3. 24 | 登録証授与式 | | |
| 16. 4 以降 | 各種会議及び現地調査・指導等の機会を活用して取り組み等の趣旨徹底 | | |
| 16. 8 | いわて牛普及推進協議会で啓発用パンフレット作成 | | |
| ○短角牛のスローフード運動 | | | |
| 14. 6. 27 | 岩手スローフード協会設立 〔・会長 伊達岩泉町長〕 〔・会員 21 名で設立〕 | ◎短角牛肉は地域固有の素晴らしい食材であるという認識が地元を中心に徐々に広がってきている。 | ◎スローフード運動が、直接生産および価格等のプラスに作用（目に見える形で）している訳ではないので、現時点ではほとんどの生産農家の関心が薄い。 |

| | | | |
|------------|---|---|---|
| 14. 8. 31 | 岩手スローフード協会運営協議会 〔当面のテーマとして 「日本短角種」「雑穀」 「地大根」を選定〕 | ◎健康的で、飼料輸入による環境負荷の軽減や中山間地域の土地の有効利用といった特徴を持つ短角牛飼養の意義が、次第に生産農家と消費者に理解されるようになった。 | ◎この運動やISO9001 認証取得に係る安全・安心な飼養管理を継続実施し、 ① 生産者や生産現場の取り組みを通して「地域の良さを再認識する」 ② 消費者には生産者との交流を通して“食”“農”や地域・自然環境まで理解を得る、等の取り組みを強化していく必要がある。 |
| 14. 11. 22 | 国際本部より支部認定 (国内 13 番目の認定) | | このことが、本地域の自然環境や暮らしと結びついた短角牛の振興に大きな支えとなると考えられる。 |
| 15. 1. 8 | スローフード運動運動 〔「味の箱船プロジェクト」会議 (仙台) 岩手県から日本短角種と地大根を紹介〕 | | |
| 15. 2. 15 | 岩手スローフード協会意見交換会・懇親会 | | |
| 15. 3. 14 | 「見て、知って、味わうスローフード～日本短角種～」 生産者による「短角牛ファミリー宣言」ノンフィクション作家島村菜津さん記念講演、日本短角種生産の意義についての講演 (東北農研センター) | | |
| 15. 7. 13 | ニッポン東京スローフードワークショップ (東京) 〔日本短角種の生産についての講演 (東北農研センター)、日本短角種牛肉と雑穀の試食会〕 | | |

| | | | |
|-----------------|---|--|--|
| 15. 8. 10 | 岩手スローフード協会 間放牧見学会 日本短角種の林間放牧を復活した岩泉町安家森の見学 安家森の自然と日本短角種放牧についての講演（東北農研センター） | | |
| 15. 9 | 岩手のスローフード（東京） 東京のホテルに日本短角種牛肉を提供 | | |
| 15. 10 | スローフードを楽しむ（大阪） 大阪のレストランに日本短角種牛肉を提供 | | |
| 16. 6. 23 | 国際スローフード協会プレス発表（東京、日本外国特派員協会） 日本短角種生産と研究と取り組みについて説明（東北農研センター）、日本短角種牛肉の試食 | | |
| 16. 10. 20 ～ 23 | 国際スローフード協会「テッラ・マードレ」食のコミュニティ国際会議（イタリア） 日本短角種の特性や生産の取り組みについて講演 | | |

4 活動の成果・評価

1) 成果のまとめ

県の各種の生産対策をはじめとして、関係市町村や農協、試験研究機関等が地元と一体となって短角牛の生産振興に努めたことで、飼養頭数は近年ようやく下げ止まりの傾向が見えるに至った。こうした生産農家や生産現場の取り組みおよび関係機関・団体の努力をバックアップし、さらに頭数拡大を図るため、「岩手県短角牛振興協議会」は品質マネージメントシステムの認証規格ISO9001の取得と伝統的な質の良い食材や地域に根ざした豊かな伝統的な食文化を見直すスローフードを軸に活発な活動を展開している。

このような活動は、本県中山間地帯の産業・農業の基幹部門である短角牛の生産の維持・拡大に大きく貢献するものであり、生産者及び消費者双方にとって極めて重要な安全・安心な食材の提供、農業所得の確保、農用地の有効利用と環境保全、等の役割を果たすことができると考えられる。

以上のように、自然・安全・安心を第一義とする短角牛生産を支援する取り組みは、消費者から理解と支持を得るものであり、生産と環境が調和した今日的農業の一類型を提示している。今後、他県における日本短角種の振興を図る上でのモデルとなるものである。

2) 他への波及拡大にあたっての留意点

(1) 生産方法の統一によるブランド化

短角牛振興においてみられる最も重要な点は、短角牛の持つ素晴らしさを、画一的な格付評価ではなく、生産過程の面から見直すことで別の価値を引き出し、誰からでも明らかな品質規格を作成することにより、具体化したことである。

国内においてブランド化が図られている肉用牛には基準によらないものもあるが、岩手県短角牛は県内独自の認証制度により生産基準を統一するとともに、国際的な品質規格であるISO9001取得により飼養基準を保障することで、その生産過程を明瞭かつ確固たるものにした。これにより、自然に恵まれた環境で健康に育てられたという短角牛の特徴に価値付けを行うことができた。

(2) 地域伝統資源の有効利用

短角牛は、長い歴史を持つとともに住民の生活様式にも組み込まれたものである。このような地域の伝統資源の活用により、地域で生産されたものが、どのように生産されたか、また、どのような人が作ったのかということを理解して食するというスローフード活動の理念にまさに合致して取り組むことができた。

(3) 販売先の選別による高付加価値化

従来の流通形態ではなく、ほんものの価値をわかる人に販売できる流通形態を採用

したマーケティング戦略が付加価値化につながり、生産振興につながっている。

3) 活動に対する受益者等の声(評価)

| 氏名 | 所属・属性 | 声(評価) |
|---------------------------------|---|---|
| 石羽根忠志 岩脇 良一 | いわてくじ農協畜産課 | <ul style="list-style-type: none"> ① 安全で旨い短角牛肉は、消費者等から高く評価されるようになった。 ② 農家、部会ともども頭数の維持・拡大に取り組んでいきたい(特に繁殖牛)。 ③ 短角牛+黒毛和種飼養農家も増えてきているので、放牧・舎飼い等の飼養管理技術の一層の徹底を図る必要がある。 ④ 繁殖・肥育双方とも折り合いがつく、しかも再生産可能となるような価格の設定ができないものか現在検討中である。 |
| 柿木 由蔵 下館 進 杉下 豊治 上村 信志 | 山形村(一貫経営) " (肥 育) " (") " (繁 殖) | <ul style="list-style-type: none"> ① 安全で旨みのある短角牛肉の生産は生きがいだ。次第に皆から評価されるようになって励みとなる。 ② 繁殖・肥育双方が再生産可能な子牛価格の設定が大切であると思う。 ③ 現在、牛肉の注文がくるが生産(繁殖牛)が追いつかない状況にあり、そのための増頭が課題である。 |
| 佐々木 守 | 岩手宮古農協岩泉営農経済センター | <ul style="list-style-type: none"> ① 夏期(放牧)も冬期(舎飼い)も管理し易い牛であり、放牧期間中にピーマン、わさび、しいたけ等や山仕事も出来ることから大事な作目である。また、赤身肉特有のしっかりした良い味である。 ② 今後とも協議会も関係機関・団体も短角牛の維持・拡大に力を入れて欲しい。 ③ なお、中山間直接支払制度はとても良かった。これによって放牧料金の引き下げや牧柵修理も十分できるようになった。 |
| 三上 良孝 佐藤 崇 大崎 善志 畠山 利勝 | 岩泉町(釜津田肉牛生産組合) " (大川肉牛生産組合) " (安家畜産改良組合) " (肥育部会長) | <ul style="list-style-type: none"> ① 優秀な種牛がそろっているので、良い繁殖牛が生産される。 ② 短角牛肉は旨いのでよく食べる。肥育技術には自信を持っている。 ③ 以前と比べて、家畜市場がかなり少なくなって淋しい。ふれあいや仲間意識の醸成が必要だと感じている。 |
| 佐藤 禎弘 米田 秀範 | 北いわて農協浄法寺営農センター | <ul style="list-style-type: none"> ① 短角繁殖牛は町内7ヵ所(大清水牧野、漆沢牧野ほか)の牧野を利用(夏山冬里方式)できるので、町の基幹作物である葉タバコ生産との相性が良く、飼養頭数は維持されている。 ② 毎月の定期検査(町・農協・家保)や子牛保留対策(町単独事業)、優良種畜の確保等に鋭意努めている。 ③ 子牛価格のアップを望みたい。それに向けた対応をお願いしたい。 |

| | | |
|-------|--------------------------|---|
| 田村 秀雄 | 新岩手農協畜産酪農課 | <p>① 繁殖牛は玉山村内2ヵ所（早坂牧場・岩洞牧場）に放牧している。 夏山冬里方式のため、夏場は野菜の栽培が可能で、短角+野菜の営農が定着している（短角牛飼養のメリット）。</p> <p>② 新岩手農協として種雄牛管理費への助成を行っており、頭数の維持に心がけている。</p> <p>③ 牧野の有効利用の観点から、短角牛に加え黒毛和種の放牧促進を推進しているが、短角牛の販売子牛の価格が低水準、不安定なのが最大の課題となっている。このため、子牛価格アップと、安定化を要望する。（飼養農家からの要望も強い）</p> |
| 合砂 哲夫 | 岩泉町の生産農家 岩手スローフード協会会員 | 短角牛は赤身の安全な肉というだけでなく、地域の自然環境を守っている。牛がいることで、牧野の草生も維持され、森林も程よく管理される。林間放牧も有効な対応だと考えている。さらに堆肥は農用地に還元され、生産性向上に役立っている。 |

5 今後の課題

1) 当初目的の達成状況と残課題

品質管理によって安全・安心な生産内容を明らかにするしくみが確立された。今後は、確立した仕組みを最大限に活用し、短角牛の安全・安心・ヘルシーという特徴を生かした販売による飼養頭数の拡大を目的としている。

このためのPR活動を現在、進行中であり、今後に期待を寄せている。

評価を高める側面的な活動として、飼養体験ツアーなどの消費者との交流やレストラン（大地）、アンテナショップの開設等を支援したほか、“岩手スローフード協会”設立と短角牛、大根、雑穀を特選素材とした食談会や各種講習会、交流会等の活動を行い、サポートしてきた。このような活動は、県内・外の消費者・流通関係者等に知られるようになってきており、短角牛ファンクラブの結成や機関誌「短角カウボーイ」、短角牛レシピ「風の食卓」等も発刊されるようになった。また、新聞やテレビ、雑誌・機関誌の特集等でも取り上げられ、短角牛生産や消費者との交流、短角牛肉の特徴と料理方法、さらに自然豊かな産地と人情等が広く紹介されるようになった。

こうした取り組みが現在のところ必ずしも枝肉販売価格等の安定と飼養農家の所得確保に反映されているとはいえないが、肥育農家および繁殖農家の生産意欲の高揚には大きな効果をもたらしている。

達成に至っていない事項としては、a. 自然・安全・安心等の正当な価値を十分に反映した適正な枝肉価格の実現、b. 飼養頭数の拡大である。とくに品質管理のしくみは認証後、期間が短いために十分に実現できていない理由もあり、今後に期待を寄せているところである。

2) 新たな展開方向

生産・流通・販売等各般にわたってISO9001認証取得とスローフード運動の取り組みを軸として自主的、効率的な活動を展開して行く必要がある。

新たな展開方向および重点推進事項としては、以下のとおりであり、協議会が関係者一体となって推進していく予定である。

短角牛の品質特性や自然や風土、人情等産地丸ごとのPR（交流等も含む）

消費者と生産者をダイレクトにつなぐ産直や通販等多様な販売方法の確立と販路の拡大

繁殖・肥育の生産コストや土地等資源管理コスト等、経費の適正な算定と情報開示（発信）

自然・安全・安心を求める消費者や流通関係者との情報（意見）交換等の積み重ね味方、サポーターになってもらう、などにより支持・支援の輪の拡大

生産側としても、行政・団体等関係機関が一体となった効果的、効率的な支援、誘導

- ・実効のあがる支援対策
- ・情報の共有化
- ・連携強化
- ・技術開発と生産現場への効率的普及等